

「自分は大丈夫」と思う時こそ危険！ ～身近で起こる犯罪を防ぐために～

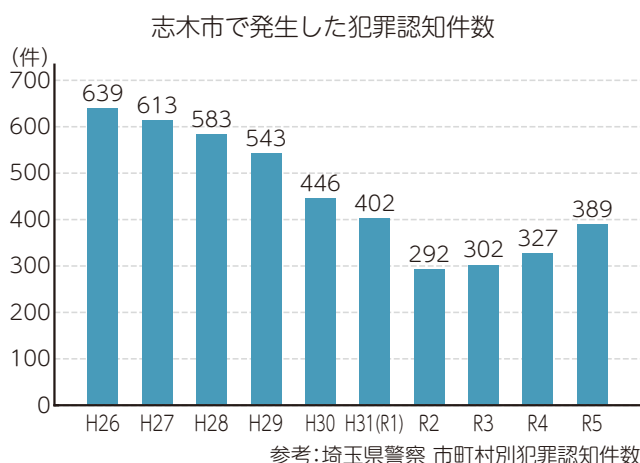
「犯罪は自分に関係のないことだ」と考える人は多いのではないのでしょうか。しかし、犯罪は身近に潜む出来事であり、いつ・誰が被害者となってもおかしくありません。さまざまな犯罪から身を守るためには「自分は大丈夫」と思う気持ちを捨て、一人ひとりが防犯意識を高め、防犯対策を講じることが大切です。

今月は、志木市の犯罪の発生状況と、市場町内会の自主防犯パトロール隊による防犯活動を紹介します。また、年々巧妙化している特殊詐欺への対処法についてもお伝えします。

問合せ／市民活動推進課 ☎048(473)1468

志木市の犯罪認知件数の推移

市内の犯罪認知件数は、平成26年から令和2年にかけて年々減少しており、特に、令和2年には新型コロナウイルス感染症拡大の影響などを受け、件数は292件と直近10年で最少となりました。しかし、令和5年に新型コロナウイルス感染症が5類感染症となり、行動制限が緩和されたことに伴い、件数は増加しています。

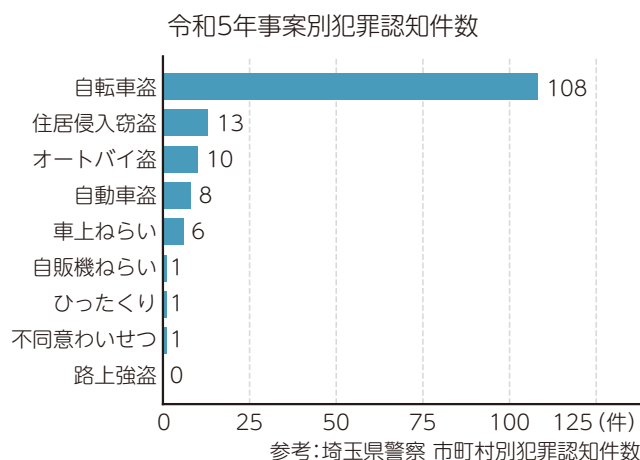


自転車盗が大多数

埼玉県警察が公表している事案別の犯罪認知件数によると、令和5年に市内で発生した犯罪のうち、生活に身近な犯罪では、自転車盗の108件が大多数を占めています。

自転車盗の犯人は、主に家の敷地内やマンションの駐輪場にある無施錠の自転車を狙うことが多いため、自宅に駐輪するときも必ず鍵をかけましょう。

また、盗難被害に遭った時の早期発見や自転車の返還に役立つため、自転車を所有するときは防犯登録をしましょう。



鍵かけは 防犯の基本！

鍵をかけることは最も簡単で効果的な防犯対策です。自転車盗の被害者の多くは無施錠であったといいます。自転車だけでなく、オートバイ、自動車、自宅などから離れる際は、必ず鍵をかけることを習慣づけましょう。



町内会による防犯活動

誰もが安全に安心して暮らせるまちにするためには、警察や行政だけでなく地域全体で防犯意識を高め、対策を講じていくことが大切です。

志木市では各町内会に「自主防犯パトロール隊」が設置され、市民の皆さんによるパトロール活動が行われています。

徒歩によるパトロールのほか、青色回転灯を装備した車両による青色防犯パトロール(通称:青パト)を実施し「見せる防犯」活動を行っています。



▲青色回転灯を装備した車両

～市場町内会の防犯パトロール活動～

市場町内会では平成16年に自主防犯パトロール隊を結成し、今年で20年目を迎えます。長年自主防犯パトロール隊として活躍されている市場町内会長兼パトロール総隊長の細川さんに話を伺いました。



市場町内会長
ほそかわ としゆき
細川 年幸さん

自分たちの地域は自分たちで守るために

市場町内会では地域の防犯パトロールとして、まちな見回りと子どもの見守り、声かけを行っています。パトロール隊は昼・夜それぞれ2グループの計4グループで構成され、徒歩によるパトロール活動を実施しています。

パトロール隊員は一目で防犯とわかる格好で、複数人で子どもたちに声かけを行いながら、まちな見守り活動をしています。ほかにも、公園の遊具の点検や防犯灯の交換・修理などを行っています。

日々活動する中ですれ違った人があいさつを返してくれたり、ご苦労さまと声をかけてくれるとやりがいを感じます。また、パトロールの効果もあり、町内での犯罪が少ないため、少しはまちな犯罪抑止につながっているのかな

と思っています。

市場町内会では、パトロールへの参加率向上のための取り組みとして、今年から新たに報奨制度を設けました。報奨制度は町内会の予算内で、参加率の高い隊員に褒賞品を授与するもので、参加率の向上と新規隊員の確保を目指しています。

またパトロール隊員が多いほど犯罪抑止につながると考えており、「自分たちの地域は自分たちで守る」ために新たなパトロール隊員の加入と参加率の向上に向け、力を注いでいきます。



▲子どもたちといっしょにブランコを直している様子



防犯カメラ25台を増設します

市では、犯罪抑止を強化し、市民の皆さんが安心して暮らせるよう、町内会や学校などと連携しながら設置場所を検討し、令和元年に設置した防犯カメラ120台に加え、令和5年に新たに25台を増設しました。

防犯カメラは、犯罪が発生した際の警察の捜査における貴重な証拠資料にもなることから、市はさらなる犯罪抑止と速やかな解決のため、令和6年度中にさらに25台の防犯カメラを設置します。



▲市内に設置している防犯カメラ



特殊詐欺にご注意ください！

特殊詐欺とは、面識のない不特定多数の人に電話やメール、ハガキなどの手段を使って、対面することなく架空の話を持ち出して信頼させ、金銭などをだまし取る犯罪のことをいいます。

さまざまな手口がある特殊詐欺の中で、近年市内で特に被害件数の多いオレオレ詐欺や還付金詐欺など4種類の詐欺について被害に遭わないための防犯ポイントをお伝えします。

①オレオレ詐欺

犯人が親族、警察官、弁護士などを名乗り、親族が起こした事件や事故に対する示談金などを名目に金銭をだまし取る(脅し取る)手口

防犯ポイント

- 電話を切り、本人に確認する
- 家族で合言葉を決めておく



②還付金詐欺

犯人が市役所の職員などを名乗り、税金・医療費の還付や未払いの年金の支給に必要な手続きを装って被害者にATMなどを操作させ口座に送金させる手口

防犯ポイント

- 「還付金」「お金が返ってくる」という電話がかかってきたら、電話を切り、家族や警察に相談する
- ATMやネットバンキングを操作して還付金の手続きはできません



③預貯金・キャッシュカード詐欺

犯人が警察官や銀行協会員などを名乗り「あなたの口座が犯罪に利用されている」「キャッシュカードが不正に使用されている」などと言って、キャッシュカードやクレジットカードなどをだまし取る(脅し取る)手口

防犯ポイント

- 電話を切り、警察に相談する
- 警察、銀行職員などがキャッシュカードを預かりに来たり、口座番号を聞くことはありません



④架空料金請求詐欺

犯人が事業者や裁判所を名乗り、未払いの料金があるなどと架空の料金をメールやハガキで請求する手口

防犯ポイント

- メールやハガキに記載してある連絡先には連絡しない
- 架空請求か判断がつかない場合には、まず消費生活センター
[☎048(456)6202]に相談する



志木市の特殊詐欺被害

令和5年は埼玉県が全国で5番目に特殊詐欺被害認知件数が多く、志木市を含む朝霞警察署管内は、特に被害が多いエリアとなっています。

市内における特殊詐欺被害は、令和6年7月末時点で、被害額が前年の8倍となっており、大幅に増加しています。

市では被害を未然に防ぐため、朝霞警察署と協力し、防災行政無線の放送やメール配信サービスなどによる注意喚起を行っています。

志木市で発生した特殊詐欺被害認知状況

	件数	被害額
令和4年	26件	4,652万円
令和5年	18件	3,101万円
令和6年 (7月末時点)	8件	2億5,103万円

参考:埼玉県警察 特殊詐欺被害認知状況

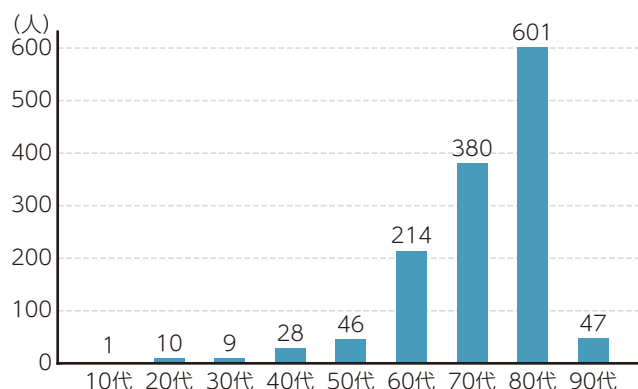
犯人の狙いは高齢者

令和5年に発生した埼玉県の特​​殊詐欺被害者のうち、約9割が65歳以上であり、その中の約7割は女性です。

犯人は「驚かせる」「急がせる」「不安にさせる」「家族の心配をさせる」などの心理的なストレスを与えることで、冷静な判断力を奪ってきます。

たとえ特殊詐欺に関する知識を持っていたり「自分は大丈夫」という自信があっても、犯人と話すことによってだまされてしまうことがあります。

令和5年埼玉県特殊詐欺被害者年齢



参考:埼玉県警察 特殊詐欺統計資料

特殊詐欺被害に遭わないために

詐欺被害の7割は固定電話への電話がきっかけです。

年々巧妙化する特殊詐欺の被害に遭わないために下記の対策を確認しておきましょう。

詐欺電話の対策 チェック項目

- ☐ 見知らぬ番号からの電話には出ない
万が一電話に出てしまった場合は、電話を切り、家族や警察に相談する
- ☐ 自宅の電話を常に留守番電話に設定する
- ☐ 相手の電話番号が電話機のディスプレイに表示されるサービスを利用する
- ☐ 非通知でかかってきた電話を拒否するサービスを利用する
- ☐ 自動通話録音機能などを備えた電話機を使用する

詐欺被害防止電話機等購入費補助金

社会福祉協議会では、特殊詐欺被害を未然に防ぐため、独り暮らしの高齢者や高齢者世帯に対して、自動通話録音機能などを備えた電話機の購入補助を行っています。

対象機器 電話着信時に、自動で警告のアナウンスが流れ、その後の通話を録音する電話機・FAXまたは同様の機能を備えた録音機

対象 市内在住で次のいずれかに当てはまる人

- ・独り暮らしの65歳以上の人または65歳以上のみで構成される世帯に属する人
- ・世帯員の就労などの理由により、65歳以上の人のみになる日が週5日以上かつ1日8時間以上となる世帯に属する人

補助金額 購入費から自己負担額1,000円を差し引いた額で上限1万円(100円未満は切り捨て)

▼申請できるのは、購入してから3か月以内

申込み・問合せ 社会福祉協議会 ☎048(474)6508